

## 国土強靱化対策の推進を求める意見書

近年、我が国は、気象の急激な変化等により、豪雨、暴風・波浪、地震など自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、住民の安心・安全が脅かされる甚大な被害が発生しています。

こうした自然災害に備え、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」の取組は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっています。

本市においては、市民の生命と財産を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても、機能不全に陥らせず、迅速な復旧復興が可能な強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化の取組を推進しています。

よって、国においてはこれらの状況を踏まえ、対策を推進していくうえで、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があり、下記事項について措置されるよう強く要望いたします。

### 記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を強力に推進していくとともに、3か年の最終年度である令和2年度においても、必要な予算を確保し、対策を講じること。
- 2 頻発、激甚化する災害に対し、地方自治体が国土強靱化地域計画を推進するための取組に必要な予算の確保、補助対象事業の拡大などに努めること。
- 3 令和3年度以降も継続して国土強靱化に計画的に取り組むため、3か年緊急対策の延長と規模の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年9月18日

伊 那 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官